

令和4年3月（第3回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和4年3月9日（水）18:00～18:45

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員（オンライン）

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、原学校教育課長、松本コミュニティスクール推進課長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、河村総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和4年3月9日の第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： また、2月16日開催の第2回の議事録につきましては、今回の会議の議事録と併せて次回の教育委員会会議の前に送付します。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第6号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正の件」及び「議案第7号 宇部市教育委員会公印規則の一部改正の件」及び「議案第8号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」及び「議案第9号 宇部市教育委員会文書取扱規程の一部改正の件」及び「議案第10号 宇部市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止の件」及び「議案第11号 教職員人事の件」及び「議案第12号 第2期教育振興基本計画の策定について」の7件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっています

なお、「議案第11号 教職員人事の件」は人事案件ですので非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（全員異議なし）

教 育 長： 異議がないようですので、「議案第11号 教職員人事の件」は非公開とします。それ以外の議題は全て公開とします。

教 育 長： それでは、「議案第6号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正の件」及び「議案第7号 宇部市教育委員会公印規則の一部改正の件」及び「議案第8号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」及び「議案第9号 宇部市教育委員会文書取扱規程の一部改正の件」についてですが、これらは関連がありますので一括して審議することとします。事務局から説明をお願いします。

事務局：宇部市では令和4年4月に行政組織の再編を行います。宇部市では、宇部市の新たなまちづくりの指針となる第五次宇部市総合計画前期実行計画を4月から実行するにあたり、計画に掲げる諸施策をより効果的・効率的に展開していくために現場が機動力を十分に発揮できる体制とするものです。それに伴い、教育委員会の組織も変更となることから関連する規則等を変更するものです。

「議案第6号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正の件」についてですが、第3条に新たな組織を掲げています。総務課が教育総務課へ、施設課が教育施設課へ、また施設課の中で学校耐震化推進係が学校長寿命化推進係へ名称が変わります。コミュニティスクール推進課を社会教育課へ変更し、その中に社会教育係を置くこととなっています。学校給食課については機構の関係上、位置を下にずらしています。最後に、学びの森くすのき・地域文化交流課には文化財・市史編さん係が置かれます。次に第4条です。こちらは組織の名称変更に伴う変更と、組織の位置と業務内容についても若干の変更がありますのでその変更に伴い一部改正するものです。

続きまして「議案第7号 宇部市教育委員会公印規則の一部改正の件」「議案第8号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」「議案第9号 宇部市教育委員会文書取扱規程の一部改正の件」ですが、いずれも組織の変更に伴い表記を変更するものです。また、「議案第8号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」の第2条は、市の規則の表記に合わせて修正するものです。以上です。

教育長：ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

委員：意見というより感想ですが、コミュニティスクール推進課が社会教育課に戻るということで、やはりこの方がわかりやすいということでしょうか。コミュニティ・スクールを推進するという強い意思表示であったとは思いますが、わかりやすさという点では社会教育課の方が良かったと思いました。

委員：わかりづらかったということでしょうか。

教育長：それもあるかと思いますが、市民から見てわかりやく、というのが名称変更の一番の理由ですので、コミュニティ・スクールも今は一般に認知はされていますが、市民の方から見て、社会教育はどうなったのかという疑問もあったのではないかと思います。

事務局：社会教育の推進を前面に出したいということですか。

教育長：機構改革に伴って、様々な事務分掌等規則を改正するということで、中身が大幅に変わるということではありませんので、その旨ご理解いただければと思います。

教育長：「議案第6号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正の件」及び「議案第7号 宇部市教育委員会公印規則の一部改正の件」及び「議案第8号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」及び「議案第9号 宇部市教育委員会文書取扱規程の一部改正の件」につきまして、一括で承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：続きまして「議案第10号 宇部市教育委員会の権限に属する事務の補助執

行に関する規程の廃止の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： これにつきましては、もともと公民館を設置していた8箇所のふれあいセンターの管理について、ほかの24ふれあいセンターと同様に市長部局で対応する方が予算的にも効率的ということで平成26年にこの規程を制定し、2年前に公民館条例が廃止になりました。本来であればその条例廃止にあわせてこの規定も廃止するべきでしたが、それを遺漏しており、今回提案するものです。

教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

教育長： 今回の説明にもありましたように、本来であれば条例廃止にあわせてこの規程の廃止についてもご承認いただくべきでしたが、このたびの議案提出となりました。ご理解いただければと思います。

それでは、承認ということによろしいですか。

(全員異議なし)

教育長： 続きまして、「議案第11号 教職員人事の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和4年度人事異動の概要についてご説明します。

来年度の学級数について、小学校は2学級減、中学校は4学級増、合計で2学級増です。教職員数は、児童生徒数の増加により定数が増えた学校があることや加配教員の増加などから、教員数は小中学校ともに増加しています。なお、教員数には、教員定数以外に国・県予算でつく加配教員が含まれています。

続きまして、新規採用教職員については合計21人で、昨年度より9人減です。退職者については管理職のみご説明します。令和3年度末で定年退職を迎える校長は4人、教頭は2人です。教諭は27人で昨年度より5人増加しています。転出入については、新たに宇部市に入ってくる教員が28人、市外に転出が24人で昨年度より少ない異動数です。次に臨時的教職員の配置です。産休代替、育休、病休代替等多くの臨時採用教員が必要であり、安定的な確保が喫緊の課題となっています。

次に管理職の異動状況についてご説明します。校長の異動は、小学校7人、中学校4人です。うち定年退職が4人です。教頭の異動は、小学校15人、中学校7人で、うち定年退職が2人です。説明は以上です。

教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

(全員異議なし)

教育長： 次に、「議案第12号 第2期教育振興基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局： この計画策定におきましては、色々な段階で教育委員の皆様には多くのご意見、ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。今回までのさまざまな経緯を踏まえ、この度、計画案とさせていただきます。

この計画案は3月の定例会で報告することとしています。教育委員の皆様には、この計画案について今まで見ていただいておりますが、本日この内容について、計画案としてのご承認をいただければ、今後市長の最終的な決裁により計画の策定にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員： 19ページの基本目標は、あえて段落を変えているのでしょうか。ほかは一

行に収まっています。

事務局： 表記を統一します。

委員： 大変細かいところですが、39ページの1行目は「保育所、認定こども園、幼稚園」2行目は「保育所・認定こども園・幼稚園」となっています。「・」と「、」どちらかに統一した方が良いのではないかと思います。

事務局： 対処します。

教育長： この短時間で大変細かいところに気が付いていただき、ありがとうございます。今ご指摘いただいた内容を反映した上で、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局： 総務課から報告します。令和4年2月3日に、匿名の方から、平成24年度から通算118回目3,000円の御寄附を小中学校教育資金としていただきました。また、2月9日に宇部興産労働組合建築資材支部長中村満様から小中学校教育資金として10,000円のご寄附をいただきました。また、2月16日に公益財団法人渡辺翁記念文化協会代表理事山本謙様から渡辺翁記念文庫図書等購入費として300,000円、渡辺翁記念文化協会「絵本文庫」図書購入費として500,000円のご寄附をいただきました。以上です。

教育長： 他に何かありますか。

(全員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。